

令和 5 年 夏の交通安全県民運動

夏の交通安全県民運動が 7 月 11 日(火)～7 月 20 日(木曜日)までの 10 日間、実施されます。それに合わせて 7 月 12 日(水)午前 7 時 20 分より、木瀬川公民館前で木瀬川自治会役員・交通部が街頭キャンペーンを実施しました。

今回の重点は？

- 目指せ！
- ① 子どもと高齢者の交通事故防止。
 - ② 二輪車と電動キックボードの安全利用の促進。
 - ③ 飲酒運転等危険運転の根絶。
 - ④ 交差点の交通事故防止。

今回の重点は 4 つです。安全運転の意識を高めることを目的としています。

夜間自転車の無灯火走行はやめましょう。自転車は、誰でも気軽に乗ることができますが、反面、不安定で転倒すると怪我につながりやすい乗り物です。自転車事故で亡くなった方の致命傷となった部位は頭部が 7 割を占めています。またヘルメットの着用していない場合、着用している場合と比較して致死率は約 3 倍になるといわれます。

令和 5 年 4 月 1 日に施行された改正道路交通法により、全ての自転車利用者に対して、ヘルメットの着用が「努力義務化」されました。

たいせつな命を守るために、ヘルメットの着用をお願いします。交通ルールを守り事故 0 の町を目指しましょう♡



木瀬川公民館前



木瀬川街頭キャンペーン風景



下石田



大岡地区センター



大岡地区センター



クリエイト前



大岡小西側



大岡地区センター



大岡駅北側



大岡駅前



すぎ薬局



日吉



高田

